

令和3年4月23日

保 護 者 様

桜林高等学校
校長 石井 航太郎
生徒指導部

望ましい校内・校外生活について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対し、ご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、本校では校内・校外生活の基本となる生徒心得（P23～31）を生徒手帳に掲載しております。本校生徒としての規範意識を高めると共に社会常識の基本を身につけることが主な内容となっています。円滑な学校生活を送るため、ご家庭でもご確認の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年4月23日

保 護 者 様

桜林高等学校
校長 石井航太郎
生徒指導部

事件・事故時の対処について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対し、ご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、昨今、高校生が事件・事故に遭遇することが多く、また、その際に適切な対応ができず、事件・事故が大きくなり、事後処理に難渋するケースが増えております。

つきましては、事件・事故時の対処について本校でも機会のあるたびに指導をしておりますが、ご家庭におかれましてもご指導くださいますようお願い申し上げます。

※ 下記は指導の参考としてください。

事件・事故



- ①まず、まわりにいる大人に連絡
- ②状況に応じてすぐに警察署（110）や消防署（119）へ通報
- ③学校（043-233-8081）・家庭に連絡



☆自分が事件・事故に巻き込まれた場合だけでなく、その場面に遭遇した場合も同様です。

令和3年4月23日

保 護 者 様

桜林高等学校
校長 石井 航太郎
生徒指導部

SNS の利用について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対し、ご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、本校では携帯電話の持ち込みについて規定を設け、保護者の皆様にご協力いただいております。スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を中心とした様々なトラブルが深刻な社会問題となっています。不適切な画像の掲載や書き込み、学校名や個人情報の流出により犯罪に巻き込まれる事件が頻発しています。

そこで、お子様の安全を守るためにも、以下の点をご家庭でも徹底してご指導いただきたいと思います。ぜひ、ご家庭におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

< SNS 利用について注意すべきこと >

- ・ SNS 上でプライバシーに関する情報を掲載しない
- ・ SNS 上に他者の誹謗、中傷またはそれにあたる内容を掲載しない
- ・ 本校に不利益を与えるような画像や情報などの一切を掲載しない
- ・ その他、個人情報（氏名、住所、連絡先など）に関する情報を掲載しない

※ インターネット上に画像や個人情報を掲載することで、撮影場所の位置情報がわかるなどの危険を伴う場合もあります。また、インターネット上に掲載した情報は、掲載者が制限をかけたとしても閲覧者からの情報流出が無いとは言えず、不特定多数に閲覧される危険もあります。いったん流出した情報を取り消すことは不可能です。誤解を招く内容の掲載は厳に慎むようご指導ください。

※ 以上の事項に反した場合、問題行動として懲戒処分の対象となる場合もございます。